

カーシェアリング社会実験について

令和6年6月12日
国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

□目的: 地方部における観光二次交通としての有用性等を検証するための社会実験

□実施期間: R6秋(予定)

□実施箇所(予定)

橋本・伊都地域(橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町)の鉄道駅周辺

○橋本駅周辺(市有地) ○高野口駅周辺(市有地)

○妙寺駅周辺(町有地) ○笠田駅周辺(町有地)

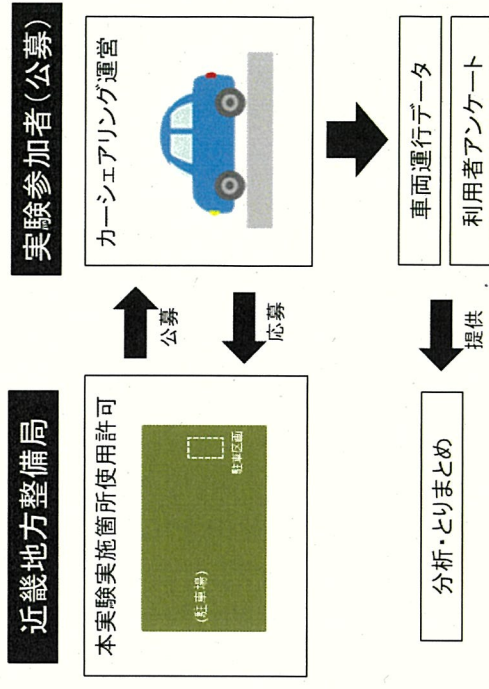
○九度山町役場

※実施箇所は応募内容により決定する

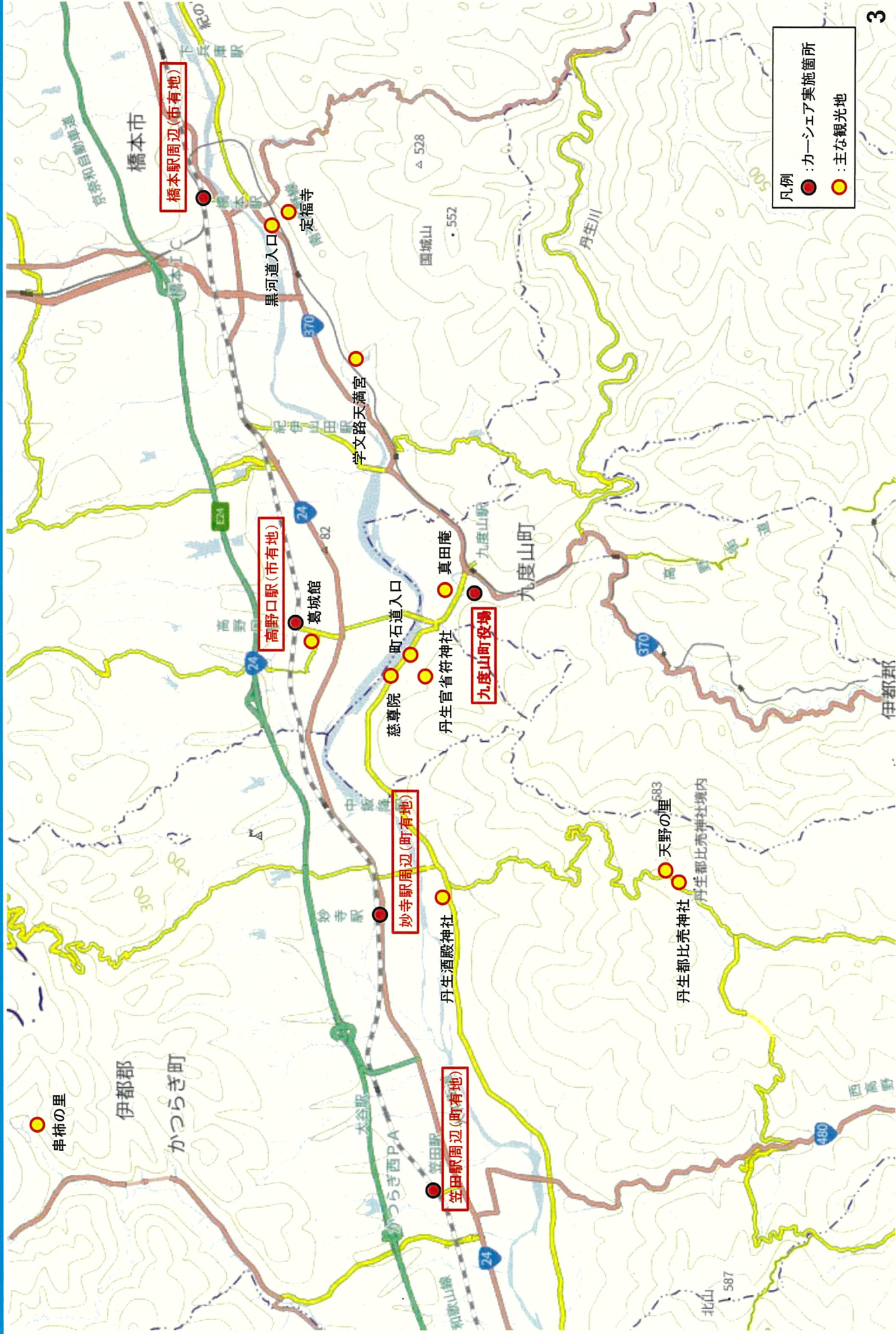
□実験スキーム(イメージ)

○カーシェアリングを行う事業体の公募を行い、
選定された1事業体による運営を実施。

○事業体より運営中に得た車両運行データ等の提供
を受けて、分析・とりまとめを行う。



和歌山県候補箇所(5箇所)



令和6年4月24日
東北地方整備局

カーシェアリング社会実験の事業体を募集開始 ～カーシェアリング導入による観光二次交通としての有用性等を検証～

東北地方整備局は、地方部における観光二次交通の確保および道路空間を活用した交通モード間の接続を強化する取り組みとして、カーシェアリングを導入し観光二次交通としての有用性等を検証する社会実験を実施します。

実験を実施するにあたり、事業体の公募を以下のとおり行いますので、お知らせします。

【社会実験の公募概要】

1. 公募受付期間

令和6年4月24日（水）～令和6年5月22日（水）

2. 実施箇所

- ①青森県青森市浅虫（青い森鉄道 浅虫温泉駅 駅前広場）
- ②秋田県秋田市土崎港西（秋田港 秋田フェリーターミナル駐車場）
- ③仙台市宮城野区榴岡（東八番丁小田原線）

3. 運営車両

コンパクトカー

※本社会実験におけるコンパクトカーの定義は小型自動車（道路運送車両法に基づく）のうち、全長4100mm以下、全幅1700mm以下の車両とします。

4. 事業体の条件等

地方公共団体を除く企業又は団体で本実験参加者として事業を担う者になります。詳細は公募要領をご覧ください。

5. 公募要領等

公募要領等は以下のウェブサイトからダウンロードできます。

URL：https://www.thr.mlit.go.jp/road/car_sharing/index.html

<発表記者会>

青森県政記者会、宮城県政記者会、秋田県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 TEL 022-225-2171（代表）

道路部 道路計画第二課 課長 やまもと さとし 山本 賢（内線 4251）
課長補佐 なかぐき すずむ 中嶋 奨（内線 4252）

令和6年4月24日
中部地方整備局

【参加事業者の公募受付を開始】

中津川市でカーシェアリング社会実験を実施します

中部地方整備局では、地方部における観光二次交通確保および道路空間の利活用に関する検証を目的に、カーシェアリング社会実験を実施します。

今回の実験では、中津川市駅周辺において、カーシェアリング導入による観光二次交通の確保や観光分散、周遊観光の促進について検証します。

実験を実施するにあたり、参加事業者の公募を以下のとおり行いますので、お知らせします。

【社会実験の公募概要】

1. 公募受付期間

令和6年4月24日（水）～令和6年5月22日（水）

2. 実施箇所

- ・岐阜県中津川市太田町2丁目（中津川駅前ロータリー）
- ・岐阜県中津川市新町2-34（ひと・まちテラス）

3. 運営車両

コンパクトカー

※本社会実験におけるコンパクトカーの定義は小型自動車（道路運送車両法に基づく）とします。

4. 公募要領等

詳細は、公募要領をご覧ください。

なお、公募要領等は以下ウェブサイトからダウンロードできます。

URL : <https://www.cbr.mlit.go.jp/road/demopro/index.html>

【配布先】 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ

【問い合わせ先】

中部地方整備局 道路部 計画調整課 課長

課長補佐

ふじはら ひろのり
藤原 弘典
むらまつ みちやす
村松 道康

電話：052-953-8171